

■わくわく散歩道100回記念	2
■川越市病診連携事業がスタート	7
■外国人登録の手続きがスピードアップ	8
■市長への提案から	9
■新河岸駅に自転車駐車がオープン	10
■引っ越しチェック	11
■ <small>交通の</small> 生きる力と夢を和紙にたくす	14
●ごみ収集日程表が折り込まれています。	

地域の魅力を見つける「わくわく散歩道」



地域の魅力を見つめる「わくわく散歩道」

# もつとまちを もつとまちへ

住む人が「ずっと住みたい」  
訪れた人が「また来たい」  
関心のある人が「いつか行ってみたい」  
聞いた人が「いい所ですね」  
と思うようなまちは、  
きっと「いいまち」です。

「いいまち」といわれるには  
暮らす人が、まちを知っていて、  
好きであることも大切な要素になります。

うらかな季節が誘うから  
ちよつとしたきつかけでも  
風に吹かれてみたい気持ちになりそう。  
もつとまちを知るために、  
もつとまちへ出てみませんか。



## 「わくわく散歩」、いかがですか 「花はわがりて」の趣

「川越」というとどうしても蔵造り、時の鐘などの印象が強く、市の中心部や観光名所に目が向けられる機会が多いように感じられます。「歴史と文化のまち」として、そうしたものが評価されることとがうれしく思われる反面、「市内には、もつとといういろ、いい場所もあります」という声も聞かれます。

広報川越に連載している「わくわく散歩道」は、そうした声にこたえ、何気ない日常の中にある魅

力的な場面を紹介する目的で昭和六十三年度から始まりました。郊外へ足をのびしてみると、さまざま異なるまちのよさがあります。それは、決して豪華なもの

### 地図と小さな旅心

まちの発見を目的とした散歩には、地図があると便利。また、地図を手にとると、小さな旅心がわいてくることもあります。

市内の地図を広げることから始まった「わくわく散歩道」シリー

散歩には、考えごと、心身のリフレッシュ、健康増進などさまざま  
まな目的や効果があります。それは、同時に自分の住むまちを知る  
ことにもつながります。

み掲載になりました。平成五年度には紙面変更にもない、それまでの三枚写真から表紙のみの一枚写真になり、現在に至っています。

「田舎のようなところばかりでいやだ」「お年寄り、子どもが多い」という声が寄せられ、都市化の進む地域を折り混ぜたり、若い方に頼んで撮影させてもらったりしています。ちなみに百回までの写真には、背景も含めて延べ六百人以上の方が登場。訪ねた所でご協力をお願いしています。「行ってみたいので場所を詳しく」という問い合わせや「今まで知りませんでした」という連絡が、担当者にとって何よりの励みです。

### 季節の中にたたずむ

記事は、広報発行日の二週間ぐらい前までに作りますので、少し時期がずれることもあり、苦労しています。なるべく季節感を損なわないように地域発見の散歩は続きます。

「富士山が見えることに感動しました」「川越は風が強いわね」という話を聞くことがあります。川越に住む人なら慣れていることかもしれませんが、当たり前と思うと発見は難しくなるようです。いろいろなものに関心を払うよう

に努めていなければならぬと注意しています。

およそ六年間で「散歩」に出かけた記事を振り返ると、撮影させていただいたり、話を伺ったり、情報を提供して下さったりした方、そして未熟な記事を見てくれる方に感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも市内の魅力を伝えるため、「野の草花の気持ち」で出かけていきます。訪れたときには、ご協力をお願いします。

徒然草 鎌倉時代、吉田兼好によって書かれた随筆。二百四十三段からなり、枕草子とともに日本随筆文学の双璧といわれています。（広辞苑参照）

徒然草 一三七段  
花はさかりに、月はくまなきをのみ見るものは、雨にむかひて月をこひ、たれこめて春の行方知らぬも、なほ来に情ふかし。送きぬべきほどの積、散りしをれたる庭などこそ見所おほけれ。歌の詞書にも、「花見にまかれりけるに、はやく散り過ぎにければ」とも、「さほる事ありてまからで」なども書けるは、「花を見て」といへるに劣れる事か。花の散り、月の傾くを慕ふならひはさる事なれど、ことにかたくななる人ぞ、「この枝、かの枝散りにけり。今は見所なし」などいふる。（後略）



# パレット(地図)を広げてみると

散歩に用いる地図は、書店やコンビニエンスストアなどで販売している一般的なもの。広げたときは同じでも皆さん独自の地域発見で「パレット」にそれぞれの彩りを施してください。

## 時を超え、暮らしに生きる感造りのまち 本庁北部地区

人、まち、交通のストランドゾーン

## 本庁南部地区

黄金色の穂が陽の光を弾ませています

## 芳野地区

入間川は荒川へ注ぎ、大いなる流れに

## 古谷地区

麦は踏まれて冬を越え、やがて緑のうねりが

## 南古谷地区

街道、新しいまち、歴史と緑のたまたま

## 高階地区

人恋しさに沈黙するセピア色の空間

## 福原地区

豊潤な秋の味覚が実を結びます

## 大東地区

夕映えに駆られ、丘陵は東へ下ります

## 霞ヶ関地区

風が渡り、けやきのこすえを揺らしませ

## 名細地区

高く、青く、そしてこんなにも広い空

## 山田地区

川越は「小江戸」と呼ばれ、十七万石の城下町であったと同時に商人のまち。江戸文化の伝統を漂わせ、落ち着きのある蔵造りは、生活の場として、現在に生きています。

人が目まぐるしく行き交うまち。鉄道が縦横に延び、国道が交差して走っています。駅周辺から広がるまちは、近代的な商業地域として、川越の若さと活力を表しています。

大地の目覚めとともに水田地帯の新しい季節が始まります。やがて一面がたわわに実った稲に覆われ、忙しいけれども喜びでもある収穫は、活気ある声が聞こえてきます。

市内を周遊した入間川は、上江橋を過ぎて荒川に注ぎ、はるか遠い海を望んで流れて行きます。いつか雨になり、再びこのまちを訪れるとき、昔話に何を語るのでしょうか。

北風の中、麦踏みで鍛えられ、育った麦。風薫るころには、うねる穂が海のように広がります。麦秋が終わり、梅雨を過ぎると田園は、みずみずしく姿を変えていきます。

参勤交代が往来した街道、にぎやかな舟運の面影が残る新河岸川。交通とともに発達し、歴史と新しい住宅街が調和するまち。川越街道は、日本アルプスにも続く道です。

木々は大地の恵みを受け、季節ごとの表情を見せてくれます。新芽の息吹、緑の輝き。別世界のように静かな人恋しさに、身(落葉)を捧げ、寒さに耐えながら春を待ちます。

華やかではないけれど果実の花には、素朴で独特の魅力があります。たくさん実る果実は、秋の気配とともに色づき始め、「巨峰」のほか豊潤な芳しい香りが辺りに漂います。

東に向かうにつれてしだいに平らになる丘陵。残照に浮き上がる秩父の稜線が間近に見え、あかね色の空は山の方からやって来て、やみを押し返すかのように広がります。

川風がのどかな趣の小畔川。そのほとりで五百年、風雨に耐えたケヤキの雄姿が空を目掛けて屹立しています。風が吹くと鳴る木、自然の営みに圧倒されてしまいます。

入間川辺りであらためて気づくのは、両手を広げて示す「空」の大きさ。気まぐれな雲がさまよい、見上げていると自分の居場所がわからなくなりそうなきががあります。

# スケッチブックやカメラを持って

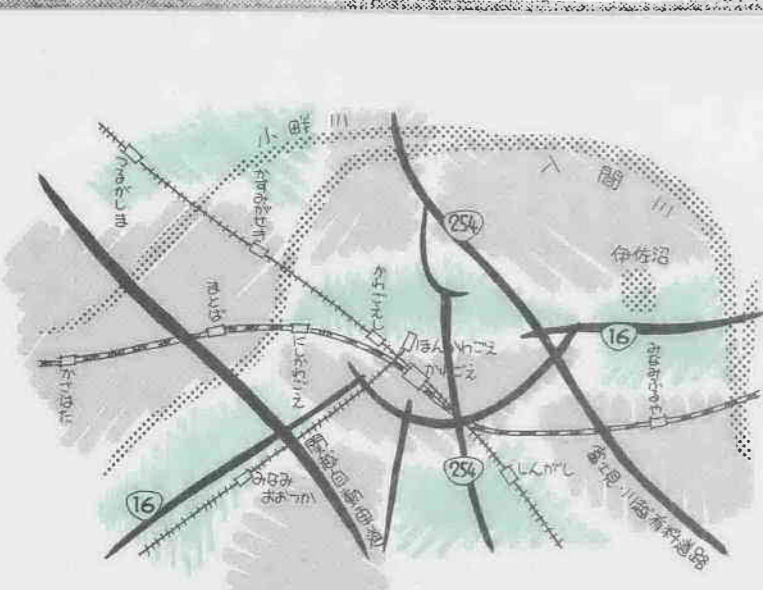
広報紙のシリーズでは、写真と文で地域を紹介していますが、カメラをスケッチブックに持ち変えることもできます。自分の表現や記録に皆さん自身の「わくわく散歩道」はいかがですか。

図画や美術の時間があるときは、絵を描く機会がありました。しかし、仕事や勉強に追われるようになると、忙しさがチャンスを見つけずじまいます。最近では、水性色鉛筆などのように簡単に水彩画が描ける道具もあります。また、埋もれている道具を引っ張り出して、

挑戦してみるのもいいのでは？力を抜いて絵を描いてみる。忘れてかいていたものや日常から少し離れた所にあるものが、新鮮に感じられることがあります。

風景画や植物画のほか、家族で出かけ、お子さんといっしょになつて「お絵かき」を楽しむこともできます。

平成6年2月1日現在



	じんこう	せたいさう
かわごえし	313,370人	106,041世帯
ほんちょう	96,047人	35,136世帯
よしの	5,027人	1,533世帯
ふるや	11,650人	3,230世帯
みなみふるや	16,634人	5,117世帯
たかしな	49,953人	17,748世帯
ふくはら	18,565人	5,563世帯
だいとう	28,978人	9,634世帯
かすみかせき	47,330人	15,415世帯
なぐわし	30,135人	9,925世帯
やまだ	9,051人	2,740世帯

広報紙のシリーズでは、写真と文で地域を紹介していますが、カメラをスケッチブックに持ち変えることもできます。自分の表現や記録に皆さん自身の「わくわく散歩道」はいかがですか。

相原求一朗さん  
洋画家。大正七年、川越市生まれ。筑波大学に師事。昭和二十五年新制作派協会展に入選。以後同展出品。昭和三十七年以降、北海道に取材旅行を重ね、今日の作風の基礎を築く。国際形象展、日本秀作美術展などに多数出品。平成四年、初雁文化章受賞。新制作派協会会員、日本美術家連盟委員、一九九三年安井賞展選考委員。

# これまでで歩いた100のコース

昭和六十三年から始まった散歩道シリーズは、平成六年になって百回を超えました。これまでの散歩道を掲載した広報川越は、市立図書館二階の郷土資料コーナーでご覧になれます。

- 1 今福 (花の香りと芽吹きに誘われて)
- 2 石田本郷・上老袋 (絵画的な風景)
- 3 砂・下新河岸 (遠い昔に思いを寄せて)
- 4 大袋 (園児の黄色い帽子とタンポポ)
- 5 笠幡 (野仏のたたく旧街道)
- 6 高島・大中居 (長屋門とハンノキ)
- 7 寺山・上寺山 (ツバメとレンガ煙突)
- 8 小仙波町一・仙波町四 (立体交差、初山)
- 9 六軒町一・三光町・松江町一 (イチヨウ)
- 10 池辺・小ヶ谷 (水上公園から川越橋へ)
- 11 砂新田・藤間 (秋、別珍街道)
- 12 平塚・鯨井 (大ケヤキとマンジュシヤゲ)
- 13 脇田本町・岸町二 (雨の中に小さな傘)
- 14 古谷本郷 (雲を追いかけるように)
- 15 南大塚 (つるべ井戸、いも掘り)
- 16 並木・今泉 (蔵の前の落葉たき)
- 17 中福 (野仏の向き合う街道)
- 18 北田島・伊佐沼・鴨田 (陽に包まれて)
- 19 小仙波町一・幸町・元町一 (時を告げる)
- 20 的場 (大きく広がる木、野鳥のさえずり)
- 21 下広谷・小堤・鯨井新田 (わき水、小川)
- 22 山田・府川 (空高くヒバリの声)
- 23 霞ヶ関北六・吉田 (小雨、動物の公園)
- 24 久下戸・渋井・萱沼 (息吹、春めく季節)
- 25 安比奈新田 (給水橋、川面をわたる風)
- 26 牛子・木野目 (新河岸川に沿う菜の花)
- 27 藤倉・増形 (のんびりと歩きたい初夏の道)
- 28 上松原・下赤坂 (夏が近づく)
- 29 中老袋 (植木村の名残を訪ねて)
- 30 平塚新田 (川風に吹かれて小畔を下る)
- 31 今成・野田町一 (梅雨を彩るアジサイ)
- 32 山田・上寺山 (日差しへの恋しさが募る)
- 33 古市場・渋井・今泉 (木漏れ日が弾む)
- 34 小仙波町一・郭町二 (東照宮、本丸御殿)
- 35 池辺・豊田本 (フルーツ街道、晩夏)
- 36 脇田本町・新宿町一・旭町三 (噴水から)
- 37 笠幡 (秋風に揺れるソバの花)
- 38 南大塚 (両手いっぱいサツマイモ)
- 39 古谷上 (荒川堤防を歩く)
- 40 府川・福田 (小春日和の入間川堤防)
- 41 伊佐沼 (水面に広がる投網)
- 42 寺尾 (雪景色の河川敷にはしゃぐ声)
- 43 南田島 (北西の風に逆らって)
- 44 小中居 (珍しいワラボッチの風景)
- 45 笠幡 (梅が見ごろの小道)
- 46 仲町・六軒町二 (日だまりの小さな風景)
- 47 今福 (キツネのはなし)
- 48 平塚 (刺橋のいわれ)
- 49 並木 (並木の大きさとカラス)
- 50 大袋 (夜泣き地蔵さん)
- 51 伊佐沼 (伊佐沼の大片貝)
- 52 笠幡 (尾崎神社のご神木)
- 53 連雀町 (蓮馨寺の鐘)
- 54 砂新田 (片目の春日様)
- 55 三光町 (経ヶ島の弁財天)
- 56 小仙波町一 (喜多院、どろぼう橋)
- 57 喜多町 (広濟寺の天狗)
- 58 古谷本郷 (ほろ祭りと獅子頭)
- 59 古谷上 (堀の内のおらなし道)
- 60 元町二 (城中跡の音)
- 61 的場 (ひょうたん池)
- 62 幸町 (虫食い奴のお墓)
- 63 池辺 (弁天の池)
- 64 郭町二 (霧吹きの井戸)
- 65 久保町 (片葉の葎)
- 66 新富町二 (日ざり三体地藏さん)
- 67 山田 (原っぱの八幡さま)
- 68 下小坂 (北向き不動さま)
- 69 中原町二・六軒町一 (桜の咲くころ)
- 70 笠幡 (南小畔川の流れに沿って)
- 71 古谷本郷 (ゆるやかなカーブ)
- 72 吉田・鯨井飛地 (公園を巡って)
- 73 小ヶ谷 (水際、夏草、時の流れ)
- 74 富士見町 (南バイパス沿いの文学碑)
- 75 菅原町・脇田町 (秋めく駅周辺)
- 76 宮元町・宮下町一・郭町二 (深まる秋)
- 77 池辺・小ヶ谷 (冬の日、水上公園周辺)
- 78 南大塚 (もちつき踊り)
- 79 砂新田 (雑木林を通って)
- 80 下老袋 (春を見つけて歩く)
- 81 寺山・山田 (菜の花が咲く入間川堤防)
- 82 伊勢原町三 (カップパのいる御伊勢塚公園)
- 83 脇田本町・野田町一 (川越駅から北西へ)
- 84 鯨井 (獅子が通り抜けた日)
- 85 伊佐沼 (ハスの花咲く水面)
- 86 寺尾 (鷹匠橋辺り)
- 87 下老袋・鴨田 (古川排水路に沿って)
- 88 中福 (中福、秋から冬へ)
- 89 池辺・大袋 (冬枯れの雑木林)
- 90 石田・府川 (成人の日の早朝散歩)
- 91 菅原町・岸町一・大仙波 (風ぬるむ弥生)
- 92 安比奈新田 (時代を引き継ぐ桜)
- 93 古市場 (河岸の名残とマーガレット)
- 94 安比奈新田 (花いっぱいのおアシス)
- 95 上寺山 (暑さを忘れるひととき)
- 96 南台二 (夏の日差しをささげる木陰)
- 97 豊田新田 (火の見やぐらと落日)
- 98 上戸 (落陽を見送るすずき)
- 99 連雀町 (裸電球に浮かぶ西の市風景)
- 100 幸町 (石畳、つくばいのある路地)



# 地域医療の核「病診連携事業」がスタート

市では、県の委託を受けてこのたび「川越市病診連携推進事業」をスタートしました。この事業は、(社)川越市医師会が母体となり、(医)埼玉医科大学総合医療センターと協力し、身近なところで十分な医療サービスを受けられる体制を整備し、地域医療の向上を図ろうというものです。

## 大病院は大混乱!?

市民の皆さんは、病気になるたびに、どこで受診しますか。私たちは、軽い病気で、スタッフや高額医療設備が整った大病院で受診したほうが安心できると考える傾向があります。そのため、大きな病院の待合室は、重症・軽症にかかわらず多くの患者でいっぱいになり、自分の名前を呼ばれるまで長い時間待たなければなりません。診察を受けた後は、薬を受け取り会計を済ませて長い一日が終わる、ということになり

## かかりつけ医のすすめ

こうした問題を解決するために、地域の医院や診療所が初期治療を行い、症状によって大きな病院に患者を紹介するシステムが早く必要になってきます。医院や

診療所が病気や健康相談などの初期治療を行い、必要に応じて患者を中核医療施設(入院施設・スタッフ・医療機器などが整った中小病院)や高度医療施設(大学病院・総合病院)に紹介するわけですが、私たち自身が身近なところにある「かかりつけ医」を持つことが大切です。医院や診療所の医師と病院の医師との信頼関係を基本に、患者がかかりつけ医をつくり、その医師を信頼することからスタートします。

かかりつけ医は、通常の病気のときだけでなく、急病のときや日ごろの健康管理にも頼りになります。ぜひ、何でも相談できる「ホームドクター」を持つようにしましょう。

## 医療のネットワーク

こうしたことから、川越市では県の委託に基づいて「川越市病診連携推進事業」を実施することに

なったものです。

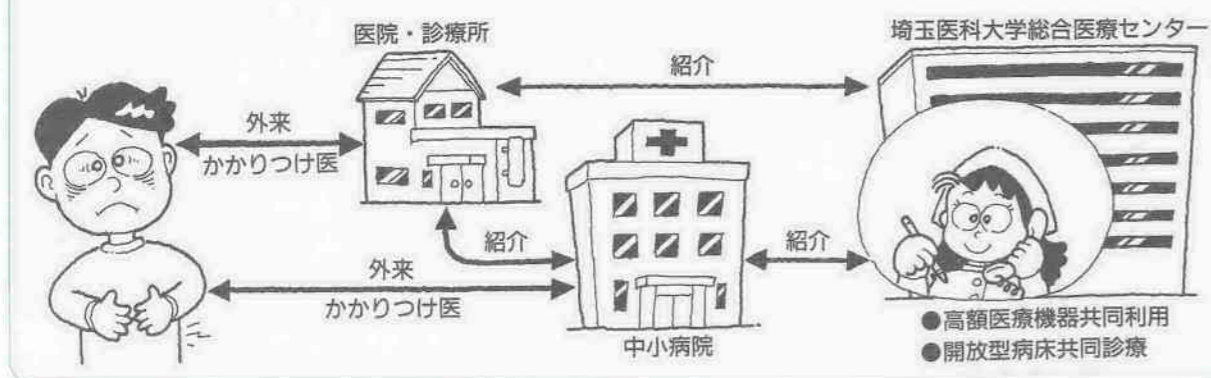
この事業は、川越市医師会と埼玉医科大学総合医療センターの間でネットワーク化を図り、医院・診療所・中小病院と医療センターが相互に患者を紹介しあうものです。病院側の主治医とかかりつけ医の意思の疎通をよくして紹介患者の診療に関する連絡調整や高額医療機器の共同利用、研修・症例検討会などを行います。医療施設間の機能連携と機能分担を進め、効率的な医療供給体制を確立しようというわけです。

この事業が定着すれば、安心して近くの医院・診療所で治療が受けられ、患者の大病院集中が抑制されることとなります。入院中や退院後も、症状を把握しているかかりつけ医で一貫して治療を受けることができます。

今後、さらに高齢化が進む社会では、身近なところで適切な治療が受けられることが大切です。病診連携推進事業は、地域医療の向上に大きく貢献できるものとして期待されます。

問い合わせ：健康課管理係内線 25522  
川越市医師会 ☎22100  
794 ◆川越保健所 ☎24103  
80

## 病診連携のシステム



# ごみの収集日(水・土コース)が一部の地区で変わります

四月から、燃えるごみ・燃えないごみの収集日が一部の地区(水・土コース)で変わります。該当す

る自治会にお住まいの方は、ご協力をお願いします。  
なお、本紙折り込みの「平成六

年度ごみ収集日程表」でご確認を。問い合わせ：環境整備課管理係 ☎ 内線243

変更前		変更後	
水・土コースの自治会		月・木コースの自治会	
岸町1~3丁目・大仙波・霞ヶ関出張所管内全域・的場初雁・みなみ・伊勢原町1~5丁目・旭住宅・新河岸・砂第1~第3・砂弁天・寺尾第1・砂新田上・高砂		岸町1~3丁目・大仙波・的場初雁・みなみ・寺尾第1・高砂	
火・金コースの自治会		霞ヶ関出張所管内全域・旭住宅・新河岸・砂第1~第3・砂弁天・砂新田上・伊勢原町1~5丁目	

自治会	変更前	変更後
的場初雁・みなみ	月曜日	火曜日
伊勢原町1~5丁目	火曜日	月曜日
大仙波	木曜日	金曜日
高砂	木曜日	水曜日

# 外国人登録の手続きがスピードアップしました

市では、住民サービスの向上と事務の効率化を目指して外国人登録の新処理システム『FRENDS(フレンズ)』を開発し、三月一日(火)から稼働を始めました。これにより、外国人登録などに要する時間を大幅に短縮。今まで



市民課の外国人登録窓口

四十分ほどかかっていた手続きが、約半分の待ち時間で済みます。また、登録済証明書が、要求に沿った形で発行できます。二月一日現在、川越市に登録している外国人の方は二千八百二十二人。平成元年に比べ、およそ二倍に増えており、今後はさらに増加すると思われま。新システムは、これらの方々に喜んでいただけるものと期待されています。問い合わせ：市民課住民係 ☎ 内線804

Kawagoe city hall alien registration procedures have been streamlined. In order to improve our service and efficiency we have adopted the new 『\*FRENDS』 systems from march 1st. Through this systems the time required to register will be greatly reduced and any requirements regarding certificates, etc will be met promptly. For further information, contact the citizen's affairs department(extension 804)

Registro De Estrangeiro Mais Rápido. A Prefeitura de Kawagoe para melhorar o atendimento à comunidade estrangeira informa que já está em operação desde o dia 1 de março o sistema "FRENDS". Um novo sistema em que diminui o tempo de espera para o Registro do Estrangeiro e conseqüentemente a mais rápida entrega do Certificado (GAIDIM TOOROKU). Para maiores informações, ligue para a Prefeitura Ramal 804.

\*FRENDS=FOREIGNERS REGISTRATION NEWMANAGEMENT SYSTEMの略。FRIENDS(友達)にかけています。

# 障害者の福祉制度 12

## 障害福祉課 ☎ 内線874

昨年四月から、いろいろな制度を紹介してきたこのコーナーは、今回が最終回です。今までに紹介した制度以外についてお知りになりたい方は、障害福祉課へお問い合わせください。

### 福祉タクシーと難病見舞金

福祉タクシーは、重度心身障害者の方がタクシーを利用する場合、月四回まで利用料金の一部を補助する制度。四月一日からは、県内全域のタクシーを利用できるようになりました。平成六年度の「福祉タクシー利用券」の申し込みは、次のとおりです。なお、平成五年度の利用券は、四月一日以降は使えませんので、ご注意ください。

- 平成五年度に利用券が交付されている方には、三月末日までに六年度分を郵送します。
- (1)以外の方で対象となる方には、制度のご案内はがきを送ります。そのはがきに押印して障害福祉課の窓口へ提出してください。
- 新たに対象となられた方は、はがきが届かない方は、身体障害者手帳か療育手帳と印鑑をお持ちのうえ、障害福祉課の窓口で申請してください。

市では、難病患者の方に、年三万六千円の見舞金を交付しています。対象は、市内に一年以上住んでいて埼玉県指定疾患医療受給者証の交付を受けている方です。該当する方は、障害福祉課で申請を。平成五年度に受け取られている方も、継続申請の手続きが必要です。

申請期間：四月一日(金)～五月三十一日(火)  
持ち物：埼玉県指定疾患医療受給者証の写し・印鑑・受給者本人名義の預金通帳(銀行・信用金庫・農協)

難病見舞金

# 勤労者福祉サービスセンターに加入しませんか

勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業に勤める方の福祉の向上を目的として設立された法人です。会員制で、慶弔共済やレクリエーション活動を中心に、各種福利

厚生事業を行っています。パンフレットや入会申込用紙をご希望の方は、同サービスセンター(市役所車庫棟二階)に電話でご請求ください。

入会資格：市内の中小企業に勤務する方とその事業主▼市内在住で市外の中小企業に勤務する方  
入会金：一人当たり五百円  
会費：一人当たり月五百円  
問い合わせ：勤労者福祉サービスセンター ☎ 内線206

# 浸水低地住宅改良資金融資利率の引き下げ

川越市浸水低地住宅改良資金融資の利率が、二月二十一日(月)から年利三・二パーセント(旧四・三パーセント)に引き下げられました。

この融資は、住宅が低地に位置していて降雨などにより床上・床下に浸水するおそれがある方に、その住宅を改良するために必要な資金をお貸しするものです。対象となるのは、土盛りや基礎上げ工事などにかかる費用です。

なお、融資を受けるためには、連帯保証人が必要です。融資限度額：四百万円  
融資期間：十五年以内  
問い合わせ：庶務課防災係 ☎ 内線4507

# 計量法が改正されました

## 計量法改正に伴うはかりに関する変更等

平成五年十一月一日から計量法が改正されました。これは、国によって違う計量単位を国際単位に統一するものです。種類によって三年・五年・七年の猶予期間が設けられています。改正された計量単位の多くは使用範囲が専門的なもので、ほとんど市民生活に影響はありません。一般になじみがあるものの中では、騒音などの測定に使われている音圧レベル「ホン」が「デシベル(dB)」に、磁石の磁束密度を表す「ガウス(G)」が「テスラ(T)」に変わります。

計量法の改正に伴い「はかり」に関して「定期検査の周期」規制対象となる計量器「商品量目(目方交差)」などが変更されています。商品量目交差は、消費者利益の保護のためマイナス側のみが認められました。また、はかり製造者による製造年月の表示が義務づけられています。

問い合わせ：埼玉県計量検定所 ☎ 048-6520-2171

# 市長への提案から No.3



川越市長 舟橋功一

今回は、市民目安箱に、小さなお子さんをお持ちのお母さんからいただいたご意見を紹介します。

### 【提案要旨】

自宅近くに市の防災行政無線のスピーカーがあります。日中、やっと寝ついた子が放送で目を覚ましてしまいます。放送をやめるわけにはいかないでしょうか。

### 【お答え】

防災行政無線の放送で、やっと寝ついたお子さんを起こしてしまうということについては、申し訳なく思っています。

本市においては、平成元年から4年をかけて、無線局(子局)を市内284か所に設置しております。防災行政無線放送施設は、地震や台風などの災害時に迅速に、正確な情報を市民の皆さんにお伝えするための大切な施設です。この施設が、常に正常に作動する状態にしなければならないことは、いうまでもありません。

放送している内容は、「一般放送」「音楽放送」および「緊急放送」です。「一般放送」は市民の皆さんに特に周知、啓発または協力要請する必要がある事項を、「音楽放送」は無線局の作動状態を確認するため、夕方的一定時刻に短い時間、音楽を流しています。

そして、特に時間を指定せずに放送するものが「緊急放送」です。「緊急放送」は、次の項目の緊急事態発生時に放送します。

- 地震…地震情報、避難勧告、被害状況、避難所の開設状況、被害者の救護状況、住民の安否状況、道路・交通機関の運行状況など
  - 風・水害…気象警報、水防警報、避難勧告・指示、このほか地震に準じた内容
  - 大火災…大火災の発生、鎮火報、警報の発令など
  - 光化学スモッグ…注意報発令(解除)、警報発令(解除)
  - その他…人命に関する緊急事態の発生時(幼児の行方不明など警察から要請があったもの)
- 放送の趣旨をご理解いただいて、ご協力くださいますようお願いいたします。

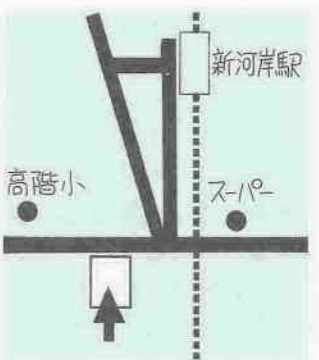
### 新河岸駅に市営自転車駐車場

新河岸駅西側の旧スーパーマーケット跡地に建設中の市営自転車駐車場は、四月一日金のオープンを予定しています。

収容可能台数は、自転車五百五十六台、原動機付自転車七十八台。使用料金は、三月に開かれる市議会の審議により決定されるため、未定です。

使用料金、使用申し込みの受け付け方法、受付日などは、次号以降の広報川越と新自転車駐車場、駅周辺の看板等でお知らせする予定です。

お問い合わせ：交通安全課交通対策係 係内線381



4月1日オープン予定

### 恩給欠格者・引揚者の方へ

総理府の認可法人である平和祈念事業特別基金では「恩給欠格者」と「引揚者」に書状や銀杯を贈呈しています。まだ請求していない方は同基金に請求してください。請求書類は、市役所福祉課に置いてあります。

請求先：平和祈念事業特別基金・業務第一課 〒112 東京都文京区大塚五―三―一三 ☎03―3945―4704

区分	対象	贈呈品
恩給欠格者	外地勤務の経験があり、加算を命じた在職三年以上の方	内閣総理大臣の書状と銀杯
引揚者	先の大戦の終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げて来た方のうち、昭和四十一年法律第百十四号による特別交付金を受けた方	内閣総理大臣の書状

請求はお済みですか  
問い合わせ：福祉課総務係 係内線204

### 廃車の手続きはお早めに

軽自動車や二輪車などにかかる「軽自動車税」は、四月一日を基準日として課税されます。このため、譲渡したり、盗難にあつていたり、使用されずに放置してあつたりしても、そのまま登録してあると税金がかかります。

廃車する場合は、基準日までに手続きをしてください。

なお、軽自動車税の対象となる

車両の種類によって、廃車の手続きが異なります。

- 原動機付自転車(二五cc以下)・小型特殊自動車  
ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑を持って市役所市民税課へ
- 軽自動車(二輪・四輪)  
軽自動車検査協会埼玉事務所上尾市平方領々家五〇五―一〇〇線381
- 二輪の軽自動車(二二五ccを超え二五〇cc以下)・二輪の小型自動車(二五〇ccを超えるもの)  
関東運輸局埼玉陸運支局所沢自動車検査登録事務所(所沢市牛沼六八八―20429) 98―1000)へ

問い合わせ：市民税課税制係 係内線381

### 引っ越しチェック いつまでも川越を忘れないでね

桜前線の北上とともに、市内の桜の開花が気になる季節。そして、この時期は引っ越しシーズンでもあります。忙しさに紛れて大切な手続きなどを忘れないように、しっかりと「引っ越しチェック」を済ませてください。

まして新天地へスタートしましょう。不明な点は、あらかじめ問い合わせから手続きにお出かけください。

川越のこと、いつまでも忘れないでください。



### 市役所・出張所の窓口へ

チェック	問い合わせ先	手続きなど	必要な物
<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 国民年金	市民課 係内線800 出張所・連絡所	●転出国を提出 転出証明書を交付します ●転扱は、転出証明書を在学する学校へ	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録者) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者)
<input type="checkbox"/> 老人保健医療 <input type="checkbox"/> 老人・障害者・乳幼児医療	保険年金課 係内線875	●受給者証を返却 ●老人保健医療は受給資格喪失届書を提出	<input type="checkbox"/> 印鑑(老人保健医療のみ) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 医療受給者証
<input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当	福祉課 係内線293 出張所・連絡所	●消滅届を提出	<input type="checkbox"/> 印鑑
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車など	市民税課 係内線831	●ナンバープレートを返却 ●軽自動車税廃車申告書を提出	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> ナンバープレート
<input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 保育園	環境整備課 係内線245 保育課 係内線296	●浄化槽の使用一時中止を連絡 ●退園届を提出	<input type="checkbox"/> 印鑑

### 電話で済ませられます

チェック	問い合わせ先	連絡していただくこと・注意
<input type="checkbox"/> 水道	水道部料金課 ☎23-3065	●上下水道使用者変更(転居の3日前までに水道番号を連絡)
<input type="checkbox"/> 飼い犬	健康課 係内線255	●畜犬登録してある犬は、登録抹消の連絡を
<input type="checkbox"/> 電話	☎116	●移転先、引っ越し予定日を連絡
<input type="checkbox"/> 電気	東京電力 ☎22-3211	●引っ越し予定日を連絡
<input type="checkbox"/> ガス	営業所、販売店	●引っ越し予定日を連絡(器具が引っ越し先で使用できるかを確認)

### 済ませておくと便利です

チェック	問い合わせ先	済ませておくと便利なこと
<input type="checkbox"/> ごみ	環境業務課 係内線241	●本紙に折り込みの「ごみの出し方」をご覧ください
<input type="checkbox"/> 郵便(転送手続き)	川越郵便局 ☎25-5214 川越西郵便局 ☎41-7112	●郵便物を新住所へ1年間転送してもらおう手続き
<input type="checkbox"/> 預金口座	金融機関	●転居に伴う手続き
<input type="checkbox"/> 受信料などの支払い	金融機関	●口座引き落としに伴う手続き
<input type="checkbox"/> 運転免許証	転出先の警察署	●住所変更など記載事項の変更
<input type="checkbox"/> 自動二輪・自動車	転出先の陸運事務所	●車検証の記載事項変更●管轄が変わる場合は、ナンバープレートの変更
<input type="checkbox"/> 軽自動車	転出先の軽自動車検査協会	●車検証の記載事項変更●管轄が変わる場合は、ナンバープレートの変更
<input type="checkbox"/> 川越の観光情報	川越市観光案内所 ☎46-2027	●観光案内所は、川越駅東西自由通路中央にあります

### 水道の開始・中止の届け出をお忘れなく

引っ越しなどで、使用していた水道を止めたり(中止)新たに使い始めたり(開始)するときは、届け出が必要です。水道の中止または開始は、必ず3日前までに水栓番号を調べ、水道部に電話でお知らせください。水栓番号は、玄関付近にはってあるステッカーが領収書または検針票に記載されています。

届け出がないと、無届け使用になったり使用しなくても基本料金がかかたりしますから、必ず忘れないようにお願いします。

問い合わせ：水道部料金課 ☎23-3065

### 電話予約や郵送で住民票の交付が受けられます

**電話予約**  
電話予約で交付できるのは「住民票の写し」のみです。予約は、本人か同一世帯に属する方に限られます。

**手続き**  
毎週金曜日の午前9時～午後4時に市民課(係内線800)へお電話を。住民票(写し)は、翌日(土曜日)の午前9時～午後5時に市役所本庁舎地下の当直室で交付します。来庁者の印鑑、本人と確認できるもの(免許証・保険証・パスポートなど)、手数料(1通150円)を持参。

**郵送**  
郵送の場合は「住民票」、「戸籍謄・抄本」、「戸籍の附票」の交付ができます。第三者請求の場合は、委任状などが必要です。

**手続き**  
便せんなどに、①必要な証明書名②請求者の住所・氏名・印・連絡先電話番号③必要な方の住所・氏名・世帯主の氏名(戸籍の場合、本籍・氏名・筆頭者)④請求者と必要な方の関係⑤使用目的⑥必要枚数を明記し、手数料として郵便局の郵便小為替・返信用封筒・返信用切手を同封し、〒350 川越市元町1-3-1 川越市役所市民課へ郵送。

**手数料**  
住民票 1通 150円 戸籍謄・抄本 1通 400円  
戸籍の附票 1通 150円

問い合わせ：市民課 係内線800・817

### ゆきゆきシルバート

19

### 自分の歯、三十一本

八十九歳。年齢は聞いていたのですが、お会いした関根忠三さん(寿町一)は、それが信じられないくらい若く感じられました。関根さんは、昨年の健康まつりで行われた「大人のよい歯のコンクール(八十歳以上の部)」において、すべてが自分の歯、虫歯なしという成績で優勝。数年前に硬いものを食べて歯が落ちてしまい、治療を受けたのが生まれて初めての歯医者経験と聞いて驚きました。

歯の丈夫な理由について尋ねると「特別なことはしていませんが、子どものころからイワシなどの小魚を頭ごと食べていること、毎日牛乳を飲んでること、朝晩は食後に必ず歯を磨くこと、健康な歯が並んでいました。

「自分の身体にあった飲食が健康の秘けつ」と関根さん。にこやかな表情の口もとには、健康な歯が並んでいました。

「小江戸川越春まつり」は、3月27日～5月14日。盛りだくさんのイベントが、皆さんをお待ちしています。



「川越モーニング・メッセージ」は、まち紹介の30秒スポットCM。毎週木曜日、午前8時30分ごろにNACK 5(FM埼玉79.5MHz)で放送中。







## 川越の伝説 83

しやぶきばばあ(喜多町)

川越の喜多町に広濟寺といいますが古いお寺があります。このお寺の境内には「しやぶきばばあ」と呼ばれるめずらしい石仏があります。むかしのおはなしです。喜多町に一人の浪人がすんでいました。ある夜、我が家にかえってみますと、誰がおいたものか、部屋の中に石仏がおいてありました。浪人は不思議におもいましたが、あくる朝、広濟寺に納めました。その石仏を、たまたま広濟寺にやってきました縮屋の娘が見つめました。娘は風邪を長くわずらっておりまして、今日も神だのみに歩いておりました。そして何げなく石仏にも「どうぞ私の風邪がはやく治りますように」と願をかけ、その証拠に荒なわで石仏をグルグルまき、向こう百日間、毎朝日参することになりました。不思議に悪質な風邪も百日目にはすっかりよくなりました。娘は大変よろこび、お礼にお茶とコンペイ糖を納めました。これが評判となり、百日咳や風邪で苦しんでいる人がやってきて石仏に荒なわをまきますので、石が見えなくなるくらいでした。また、お茶やコンペイ糖もいっぱいもらわれてあつたといいます。今もしやぶきばばあ石仏と、そのとらには歯痛によくきく「あこなし地藏さま」が仲よくならんでたっております。

川越市教育委員会社会教育課刊行「川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん



日ごろから、皆さんのご意見や励ましをいただきながら広報活動をしているおかげで先日、県と県広報協会主催の平成5年市町村広報コンクール4部門に応募した作品が、すべて入賞しました。特に広報紙と組写真は県の代表作品として全国コンクールに出品されることになりました▶市民の方々、広報係の諸先輩、県内外の広報関係者のご指導のたまものと感謝しています。皆さんに育てられながらこのような栄誉を受けられる喜びを基に今後もよりいっそう読みやすく親しまれる広報の紙面づくりに努力していきたいと思っております▶お気づきの点はお気軽に広報課へご連絡いただきますようお願いいたします。

## TV わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 再 午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



住みよいまちづくりを求めて

3.15

TUESDAY

用途地域変更 住みよいまちづくりを求めて

24年ぶりに抜本的な改正が行われた都市計画法。この中で、土地や建物の利用方法を定めた「用途地域」の細分化が行われました。用途地域の変更は、私たちの暮らしにどうかかわるのか、その目的や内容を紹介します。

3.22

TUESDAY

川越の鉄道史

3月12日(日)に行われる古谷公民館の「チンチン電車跡見学会」、市内初の敷設・川越鉄道(現在の西武線)の変遷の様子から、鉄道の今昔を紹介。明治28年(1895)の鉄道開通から現在まで、どんな変化があったのでしょうか。

3.29

TUESDAY

川越の伝説

川越に伝わるたくさんのお話をまとめた「川越の伝説」「続川越の伝説」(社会教育課刊行)の中の伝説を紹介するアニメーション。小仙波町2に名前が残る「琵琶橋」と、笠幡の「キツネに化かされたはなし」をお届けします。

★市立図書館で平成3年度放送分までの「わが街川越」が見られます。

わたしのまちの  
ときめきテレビ

広報川越 834

発行/平成6年3月10日(毎月10日・25日発行)

編集/川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線433

発行人/川越市長 舟橋功一

印刷/南新広社

広報川越は再生紙を使用しています